

資料編

1. 計画策定にあたっての市民意見等

この計画の策定にあたり、素案を公表し、市民討議会、インターネット、ファックス等により、市民の方々からたくさんのお問い合わせをいただきました。ここに、その意見等を集約し、掲載いたします。

いただいた意見等につきましては、府内策定委員会におきまして、その反映について討議・検討し、計画を策定いたしました。意見等の中で計画に反映できなかつたものもありますが、今後の施策を推進するうえで、貴重な御意見として生かしてまいります。

(1) 子どもの権利を尊重する社会づくり

① 子どもの権利の尊重

- ・学校で子どもに日の丸、君が代を強制していながら、子どもの権利条例といつても話があわない。
- ・子どもが相談する場の電話番号や紹介等を学校の中に表示していくべき。
- ・被虐待児対応には、専門職を増員し、24時間体制の緊急対応が可能となるよう整備を迅速に行ってほしい。
- ・市内北部地域(多摩、麻生)に児童相談所の早急な設置。
- ・DV被害者の子どもへの対応が必要
- ・いじめがなくなるような街づくりを目指してほしい。

② 子どもの参加の推進

- ・子ども会議への子どもの参画を支援するサポーターの育成
- ・子ども夢パークにおけるサポーターの強化として、プレーリーダーを積極的に育成、雇用するシステムづくりを。

(2) 家庭の育てる力を支える仕組みづくり

① 男女がともに担う子育ての推進

- ・男女の固定期的な役割分担を社会的に変えるべき。少子化の克服には男女が平等、自由になることが前提
- ・父親が子育てに参加できるようフォローを。
- ・これから子どもを生む人も対象にすべき。未熟な大人への教育、子どもを育てていくこと等を教える場が必要

② 子育てしやすい就労環境の整備

- ・少子化対策をしている企業、していない企業を皆が認知できるようにしてほしい。
- ・男性の育児参加に関しては、市内の企業とタイアップして先進的な事例を作ってほしい。
- ・子育てに積極的な企業を優良企業として、企業名の公表とその取組内容を川崎市のホームページなどで広報してはどうか。
- ・育児休業等について斬新な提案がなく、企業への積極的な働きかけ

が感じられない。

- ・働き方の見直しは、法律などによる強制力を持たなければ、なかなか改まらない。
- ・女性が働きやすい環境をつくることを、もう少し企業に強く行政が指導できないか。
- ・専業主婦の割合が就学前後で分かれていることには、少子化の大きな問題点として感じられる。
- ・ワークシェアリングを積極的に進めてほしい。
- ・子育て環境は企業が協力せずにできない。
- ・安心して多くの子どもを育てながら、両親とも仕事を続けられるようにしてほしい。
- ・パートの女性にも、妊娠・出産・育児というライフスタイルを可能にする法的保護保障を与えるべき。
- ・出産・育児休暇を拡大してほしい。
- ・女性優遇策をとっている企業のほうが女性排除型企業より業績が良い実態を伝え企業戦略の見直しを迫っていくことこそ必要
- ・子育て後の就労、復職がしやすいような環境整備が必要
- ・企業の啓発に加え、モデル事業所を指定するなど、子育て支援を実践する事業所を創出する施策が必要
- ・企業や事業主に対する子育てしやすい職場環境づくりの啓発だけでなく、法的処置を含めた検討を国に要望してほしい。
- ・川崎市としても地元企業に対し、育児休暇取得について指導指針を出してほしい。
- ・ワークシェアリングの導入の働きかけを推進してほしい。
- ・川崎市男性職員の育児休暇取得の義務化を検討してほしい。
- ・若者の就労時間をせめて8時間にするよう企業に望む。
- ・子育ての責任を負う男女の残業や長期出張、転居をともなう転勤の禁止を。
- ・企業が策定する行動計画との連携や策定の対象とならない企業に対する働きかけが必要
- ・結婚し、子どもを生み育てる環境づくりには企業のあり方が重要であり、企業も含めて議論すべき。
- ・若者の働き方をもっと人間らしくしていかなければ出生率増加は望めないと思う。
- ・青少年の就労支援について触れていない。

③ 多様な保育サービスの充実

- ・保育園等の充実は「働きやすい環境」をつくることで、子育てしやすい環境とは違う。
- ・もっと保育園を作り、希望する人は認可保育園に入れるようにして欲しい。
- ・待機児童解消には、保育の質を落とさず慎重に進めるべき。
- ・保育園の増設なしに待機児童解消はなされない。予算不足を理由に民営化せず、公立保育園を残してほしい。

- ・民営保育園を増やし、公立保育園はそのまま残してほしい。
- ・公立保育園を大切にしてほしい。
- ・待機児童解消の具体的な数値を示してほしい。
- ・待機児童解消は公立保育園の増改築でできないか。公立保育園を民営化することにメリットを感じない。
- ・保育園の民営化に反対。保育園の保育士の身分保障と労働条件の充実を。
- ・保育園の増設を。
- ・「保育受入れ枠の拡充」では在園児にも配慮を。
- ・保育園民営化には反対。現収入、保育料等を勘案すると、次の子どもを生む気にはなれない。
- ・公立保育園の民営化は、公的責任低下の危惧を感じる。公立、民間それぞれの役割があり、どちらが欠けても成立しない。
- ・保育所の民営化にあたり、保育士の入替わりにより子どもが混乱しないために、子どもの立場を想定し進めてほしい。
- ・保育園の民間委託について、市民の意見を十分に聞いていとは言えない。
- ・保育園の待機児童解消は市の責務だと思う。
- ・保育園の受入れ枠の拡大について増改築は理解できるが、定員超えはやめてほしい。
- ・待機児童問題解決のために、子育て関連施設との対応で都市計画を考えてほしい。
- ・待機児童に関する実態やニーズを多面的に把握し、計画を策定してほしい。
- ・「公立保育所の職員配置の見直し」という文言は削除してほしい。
- ・認可保育所の定員を超えた受入れは、職員を増やすとか部屋を広くするなどの具体的な対策をしてほしい。
- ・親が病気の時など、いつでも誰でも子どもを預けられる公共の施設をつくってほしい。
- ・仕事と子育ての両立を推進するために、駅近くの保育園や柔軟に対応できる保育サービスが必要
- ・柔軟な受入れ体制および保育サービスの充実を。
- ・仕事と子育ての両立のためには、保育所の柔軟な対応が必要
- ・地域保育園の経営は非常に難しいのが実情。多様なニーズに応える事業に対して多岐にわたる支援を。
- ・認可、認可外問わず、サービス供給主体の持続可能な運営、経営のため財政支援や指導監督が必要
- ・保育園や幼稚園の耐震チェックをしてほしい。
- ・保育所の第三者評価は、見えにくい部分がきちんと評価され、専門家、園児や保護者の意見を重要視すべき。
- ・職員、保護者、地域が連携した保育所づくりに力点を置く視点を。
- ・民間保育所に対する相談窓口の設置、保育者への研修の実施、人員配置コストの補助など具体的な施策を期待する。

④ 要支援家庭対策の充実

- ・養護学校等の登下校時に付き添っている保護者が、何かの事情で付き添いができなくなった時に支援する制度を作つてほしい。
- ・特別な援助を必要とする家庭のそれぞれの状況に応じた支援は、家庭の形態の多様化を配慮しての内容で、大変大切な視点だと思う。
- ・児童養護施設の小規模化がいわれている中、児童ファミリーグループホームの増設と制度充実が必要
- ・子どもの権利保障の視点から児童養護施設の充実(生活空間の劣悪さの解消)が必要
- ・児童相談所の相談機能強化を。特に一時保護所の体制、施設設備、心理職の増員が必要
- ・年長児童自立支援について、児童自立援助ホームの設置は急務
- ・未婚の母では、寡婦控除が受けられず生活が苦しい。未婚の母への福祉面もあわせて制度を見直してほしい。
- ・ひとり親家庭自立支援計画を策定すべき。
- ・障害児の保育園入所選考において、母親の勤労時間のランクだけでの選考はしないでほしい。
- ・障害のある子どもへの総合的支援とともに障害を持つ保護者への支援を行うことへの視点も必要
- ・障害児に対する緊急の一時保育等の体制が不十分。民間事業者とも連携し、障害児のデイサービス事業の全市的整備を。
- ・地域療育センターのみの障害児の受入れでは枠が小さすぎる。

⑤ 経済的負担の軽減

- ・子どもを生み育てることが所得的に有利となるような政策を実施すべき。
- ・経済的負担の軽減は、少子化に歯止めをかける重大な内容。所得制限の撤廃をはじめ、充実させなければならない課題が多い。
- ・幼稚園補助をせめて東京並みにしてほしい。
- ・保育園の保育料をもっと安くしてほしい。
- ・幼稚園の入園金、月謝が市外に比べて高い。もっと軽減してほしい。
- ・「私立幼稚園の保育料補助」では「実施」という曖昧な言葉ではなく、「保育料補助の増額」と明記すべき。
- ・私立幼稚園の保育料補助の増額を。
- ・少子化問題の解決には、細々としたことより「お金と育児の問題」が最も重要であり、もっと斬新な施策が必要である。
- ・一番に改善すべきは「高い教育費」だと思う。もっと安い費用で十分満足のいく教育が受けられるようにすべき。
- ・教育費の負担軽減を望む。
- ・教育費の無料化
- ・市の独自施策として学費補助制度の実施を、また学費値上げについても再検討を。
- ・市も子どもを持つ親の立場でどうすれば最も医療費の負担が減り、育児、病気治療、予防が行えるか考えてほしい。
- ・東京都に比べ子育ての財政的な支援に遅れを感じる。医療費助成の

年収制限には疑問

- ・乳幼児の医療費補助を所得制限なしにしてほしい。
- ・乳幼児医療証を5歳もしくは6歳までにしてほしい。
- ・妊産婦に対して医療費の補助を。
- ・医療費を3歳まで無料にしてほしい。
- ・出産時の医療費をもっと減らしてほしい。
- ・入学前の6歳まで医療費を補助してほしい。
- ・小児医療は中学卒業時まで無料とすること。
- ・川崎市独自の“子育て手当”を創設すること。

(3) 子育て家庭を支援する地域づくり

① 地域における子育て家庭への支援

- ・さまざまな機関が存在する中で地域の中核となる機関の体制、専門性の強化が必要
- ・地域サービスを気軽に利用できるよう工夫が必要
- ・子育て広場の土曜、日曜のオープンを。
- ・行政が全てを行うのは無理。地域住民参加型の事業を増やしてほしい。
- ・お年寄りと子どもがもっと関わりあう仕組みを様々な場所で作っていくとよい。
- ・保育所が単に「両親が働いている子どもの面倒を見る場」ではなく、「地域で子どもを育てる場」となってほしい。
- ・各区役所に子どもについてアピールする窓口を作つてほしい。
- ・次世代育成支援の区レベルでの広報に力を入れてほしい。
- ・一般市民と子育て世代をつなぐ行政担当者を常駐してほしい。
- ・子育て支援センター、子育て広場の土曜日の開設を。
- ・子育て支援センター等における特別なプログラムは必要なく、親子同士の交流ができる場があるだけでも安心。行政はもっと現状を知ってほしい。
- ・子育て広場は全ての小学校にあるとよい。母親が気軽に参加できる場があることで、一人きりの育児から解放される。
- ・地域の中で子どもを育むためにも子育て広場の土曜、日曜の開放と子育てサークルへの場所提供や保育士・保健師の配置を。
- ・こども文化センターで、午前中の空いている時間を乳幼児の子育て支援のために利用できるのは非常に嬉しい。
- ・地域と十分連動した支援のために、運営を市民で組織する非営利諸団体へ委託していくとよい。
- ・子育てノイローゼ気味の親への支援も必要
- ・子育て支援センター、子育て広場に駐車場を設置してほしい。また子育て広場を立派な施設でなくてもよいので増設してほしい。
- ・在宅で子どもを育てている人たちの支援を。
- ・専業主婦に対する支援は、一番大切な切実だと思う。
- ・ボランティアの組織づくりを行い、近所の人が子育て家庭をサポートできるようにしてほしい。

- ・NPO やワーカーズコレクティブ等の非営利団体もサービス供給主体と位置づけ、委託や助成のあり方の検討を期待する。
- ・民生委員の間でも子育ての問題はうまく伝わらない。実際に地域で活動している人の育成が必要
- ・園庭開放、子育て相談等、保育園の地域支援の役割は大きい。地域支援のための人員増と職員研修を強く望む。
- ・地域の問題は地域で解決するという基本姿勢をもった施策が必要。「地域たすけあい文化」の創出を。
- ・地域の活性化には、現状にあった方策を探らないといけない。

② 相談・情報提供の充実と子育てネットワークづくり

- ・相談機関が分散した現状では、あちこち目的に合わせて、その窓口に行かねばならず不便である。総合的な相談機関が必要
- ・相談員の専門性の向上と相談機関に相談の第一段階として、どのような内容でも相談できる機能を。
- ・区役所における子育て相談の親身で迅速な対応を望む。
- ・行政が取り組む課題と“子育てサークル”等自主グループの活動を区分し、行政の責任を曖昧にしないこと。
- ・地域の子育て情報の少なさを感じている。電話一本で子育て情報が得られるステーションがあるとよい。
- ・より具体的な保育情報の提供を。
- ・子育て支援情報の積極的な広報によって、少しでも育児の不安が緩和、解消されると思う。
- ・市の子育て担当部署の詳細など、市による詳しい子育て情報を提供してほしい。
- ・子育て中の親が、必要とする子育て情報を得にくい状況にある。身近でわかりやすい情報提供の仕組みを設けてほしい。
- ・市民の子育て支援への気持ちが強くなるよう、子育ての楽しさや成果、子育てエピソードなどを広報する。
- ・保育施設へのボランティア参加を進めることは意義がある。ボランティア受入れのための体制づくり等、早期に具体化を。
- ・子育てネットワークづくりの推進と自主グループへの活動場所の提供や、補助、活動紹介などの支援を。
- ・共助社会の実現には、親自身が子育てを中心的に担いつつ、視野を広げ、子育て家庭同士が支えあう関係を作ることが重要
- ・多様化する支援に対応するため、行政、市民、関連諸団体等の密なネットワークづくりの推進を期待する。
- ・施設の整備も重要だが、日頃からの声かけなど人が人を助けるという項目も追加してほしい。
- ・ハード面ではなく、子育てについて人間同士のふれあいによるサポートや社会全体で考えていくことが必要
- ・市民主体 NPO をもっと大事にするとともに、施策によって地域福祉を仕事として根付かせることを考えてほしい。
- ・日常的、自主的に活動する市民活動団体の社会的役割を認め、支援

- する体制を具体的に考えてほしい。
- ・自主保育グループ支援事業補助金交付の条件に人数の区分があるのはおかしい。
 - ・幼保以外にも自主保育がある現実を理解し、自主保育グループへの助成を増額してほしい。
 - ・赤ちゃん広場など自主グループの取組について公共性があることを、行政は認識し、計画に明記してほしい。
 - ・地域の支援グループ育成のため、専門技術のレクチャーや専門家の育成、配置などの支援を。
 - ・お年寄りと接することは生きていく上で必要なことを教えられる貴重な機会であり、世代間交流の促進を。
 - ・子育て経験者である高齢者と話しが普通にできるコミュニティの形成、話し合いの場を設定してほしい。

③ 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

- ・安全のためにも地域の子ども同士のつながりは大事。子供会のない地域には子供会をつくるってほしい。
- ・ボランティア活動を通じての相互愛の基本精神の育成が必要

(4) 親と子の心とからだの健康づくり

① 安心できる出産と妊娠

- ・妊産婦の健康診査、健康相談、両親学級などは、平日以外にも開催してほしい。働く母親は平日には利用できない。
- ・安心できる出産・子育てを選択できる支援・社会保障等を提供すべきで、女性の出産を強調、啓発する内容であってはならない。
- ・産前産後の健診、出産経費を無料に。
- ・両親学級は土曜、日曜、祝日も開講してほしい。
- ・不妊治療への対応として、特に相談窓口、医療機関との連携、情報提供、費用の助成などを積極的に行ってほしい。
- ・「生み育てる」のは母子に限ったことではないので、男女がともに担うべきことであることを明示した文章にしてほしい。

② 親と子の健康づくり

- ・地区ごとに保健センターを設置し、検診、予防接種が余裕をもって受けられるようにしてほしい。
- ・小児科の医師の確保など、小児医療の充実を望む。

③ 思春期の保健対策の充実

- ・男女のからだにはひとりひとり相違があること、個人差への配慮という視点をもつことが人権の視点から最も重要な

(5) 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり

① 家庭や地域の教育力の向上

- ・次世代育成は家庭の親子関係で決まるもの。計画よりも家庭教育の充実が先決
- ・親業を専門技術として、小さい頃から教育してほしい。
- ・乳幼児学級の復活、またはそれに代わる支援を望む。

- ・乳幼児学級のような保育つき連続講座を開講してほしい。
- ・乳幼児学級や市民館事業など地域社会デビューが気軽にできるような仕組みを実施してほしい。
- ・ニューカップルセミナーが廃止されたが、とても良い企画だと思うので再実施を願う。
- ・市民館での諸活動を削減し、市民グループへ丸投げする施策には不信と不安がある。
- ・教育を塾やお稽古事で済ませようとする親の育児意識の低下がある。
- ・「教育」という言葉は子どもにとって圧力的ではないか。「教育力」ではなく「地域力」という言葉なら理解できる。
- ・特色ある学校づくりをめざすならば、地域住民にも具体的にわかるような形で進めてほしい。
- ・キャリアカウンセラーを各学校や地域に配置し、小さい頃からキャリア教育を進めてほしい。

② 幼児・学校教育の充実

- ・子どもに基盤的な学力をつけさせてほしい。
- ・一部の保育園、幼稚園、小中高校をチャータースクールのように、利用者が運営やカリキュラムを担う公設のものにしてほしい。
- ・子どもの居場所づくりについて、市民が具体的にどのように関わっているのか、また不登校児童の居場所づくりを実施しているところでは、資金等苦しい中、行政がどのように支援していくのか。
- ・皆同じ教育ではなく、生徒それぞれの個性にあった教育をする環境を整えるべき。
- ・小学校中学校の少人数学級の実施
- ・少人数学級の実施について具体的な計画を策定してほしい。
- ・障害児学級に専門性を持った教員を配置すること。
- ・学校給食の充実を望む。和食中心に、1汁3菜、米をもっと食べるよう指導すべき。
- ・給食の弁当制への変更、栄養士不在の園や学校等、必要性が指摘されながら食育の環境が狭くなっている。
- ・保育所と幼稚園の統合は有効な方法と思う。
- ・幼保一元化はニーズに合うかどうか慎重にすべき。待機児童解消、コスト優先に限らず、充実した設置基準、職員配置が必要
- ・幼保一元化施策には納得いかない。
- ・川崎市、神奈川県で公立幼稚園が少ないのは問題ではないか。
- ・預かり保育の中身(職員体制、時間)が幼稚園によりさまざまであり、一定の基準を設定してほしい。
- ・青少年の就労教育について触れていない。

③ 遊びや体験の場の整備

- ・こども文化センターや集会ができる場所を隔たりのないよう市内に設置してほしい。
- ・こども文化センター等の施設には質の高い常勤職員が必要
- ・こども文化センターは、子育て支援センター・子育て広場に比べて利用案内などの情報がなく利用しにくい。

- ・こども文化センターについて中高生の居場所づくりは行政内で調整すればすぐできることだと思う。
- ・こども文化センターの館長の意識に問題がある。また、子どもと接する職員を置いてほしい。
- ・こども文化センターの利用で、小学生から高校生までを一つの施設で対応するのは無理があると思う。
- ・こども文化センターには冷暖房施設の整備が不十分なところがある。
- ・こども文化センターの民営化で、館長も市の職員でなくなってしまう。今後市の指導がどのくらいできるのか心配
- ・子どもの事件が多い昨今、こども文化センターやわくわくプラザは頼りになる。子どもが気軽に利用できる環境に。
- ・わくわくプラザのスペースの拡大、スタッフの増員及び質の向上等により、ゆとりをもった子どもの育成を実施してほしい。
- ・学童保育の復活とともに、わくわくプラザの充実を望む。
- ・わくわくプラザのスタッフが少ないとと思う。また、今の時代、専門性のあるスタッフも必要だと思う。
- ・わくわくプラザの使用可能なスペースの拡大、指導員の増員、施設改良等の充実
- ・わくわくプラザの時間延長を。
- ・わくわくプラザの質の向上を望む。
- ・学童保育の全廃は保護者の安心感が考慮されていない。ニーズを満たしていないわくわくプラザの現況を見直してほしい。
- ・わくわくプラザは、学童保育とは機能が異なる。きめ細かい指導が可能だった学童保育の復活の検討を。
- ・家やマンションを購入すると、どうしても共働きが必要。学童保育の延長を望む。
- ・公園の整備がなされていない。ぜひ環境整備を。
- ・自然の中で自由に遊べる場が多くあるとよい。
- ・自然の中での遊び体験を子どもたちに経験をしてもらいたい。遊びこそ、最高の教育と思う。
- ・子どもの住んでいる近くに安心して遊べる場をつくっていくことが重要
- ・リフレッシュパーク事業は、ハード面整備やルールづくりよりも、子どもがのびのび遊べるようにしてほしい。
- ・リフレッシュパーク事業のリフレッシュ後の公園の管理運営は地域市民の手で行わせてほしい。
- ・公園に街灯・時計の設置、衛生的な砂場の整備を。
- ・子どもが体や心を使って遊べる環境、また安全に遊べる環境づくりを。
- ・プレーリーダーのいる子ども夢パークのような場をできれば各区1か所は設置してほしい。
- ・子ども夢パークなどのプレーパークや子どもの遊び場は地域とのつ